



目 標

- ① 震災の教訓を生かし、平常時から災害に備え、災害時に自分の命を守り、安全を確保する自助の力、そして、平常時から他の人や地域の力となり、災害時の対応や地域の復興に協力し参画する共助の力を育むことを目指す。
- ② 児童生徒に身に付けさせる防災対応力は、平常時における「防災」と、災害時における「災害対応」の双方の力を意味するものである。両者は不可分なものであり、二つの視点を踏まえて「自助の力」「共助の力」の育成を図る。

1 現状と課題

- (1) 仙台版防災教育とは、平常時から災害に備え、災害時に自分の命を守り、安全を確保する自助の力、そして、平常時から他の人や地域の力となり、災害時の対応や地域の復興に協力し参画する共助の力を児童生徒に育むことを目指し、実施するものである。
- (2) 児童生徒に身に付けさせる防災対応力は、平常時における「防災」と、災害時における「災害対応」の双方の力を意味するものである。

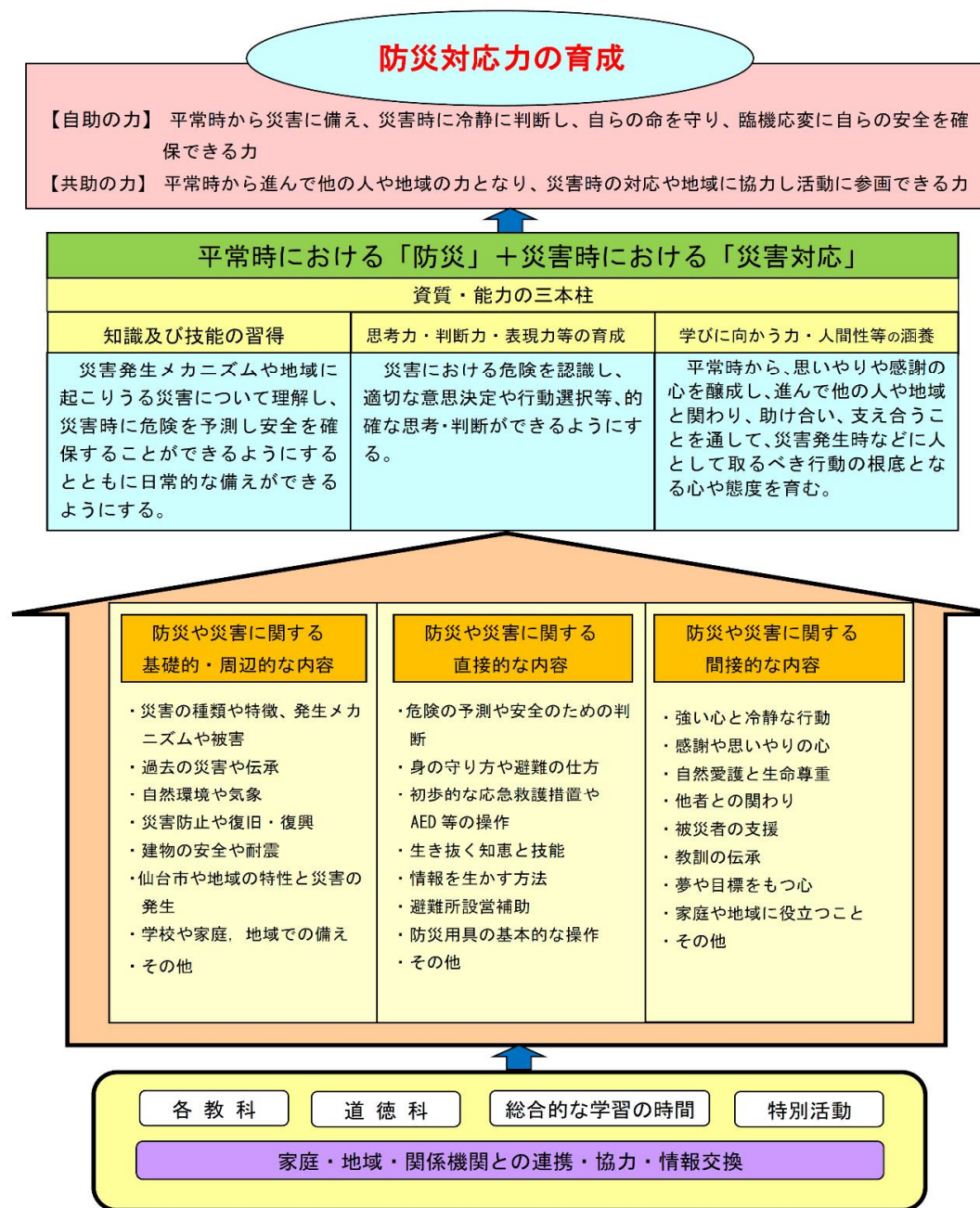
	平常時における「防災」	災害時（災害発生時と災害後）における「災害対応」
自助	災害に備える	自分の命を守り、安全を確保する
共助	他の人や地域の力となる	共に協力し活動に参画する

- (3) 防災対応力を育むために、学校、地域の特性及び児童生徒の発達の段階を踏まえ、各教科等の防災に関わる指導内容を教科等横断的な視点で相互に関連付けた年間指導計画を作成し、教育活動を展開、効果を検証する。
- (4) 学習指導要領の趣旨を踏まえ、防災教育を通して育成を目指す資質・能力を「知識及び技能の習得」「思考力、判断力、表現力等の育成」「学びに向かう力、人間性等の涵養」の三つの柱に基づき総合的に整理し、それらがバランスよく実現できるようにする。

2 仙台版防災教育の全体像

防災教育は、学校、地域の特性及び児童生徒の発達の段階に応じて、関連する教科等における指導を通して展開される。その際、次項にある「知識及び技能の習得」、「思考力・判断力・表現力等の育成」、「学びに向かう力・人間性等の涵養」という三つの柱に係る資質・能力の育成がバランスよく実現できるよう留意する。これらの実現により、最終的に本市が目指す総体としての防災対応力（自助の力・共助の力）の育成を図る。

<仙台版防災教育の全体像>



3 主な施策と学校での取組

(1) 主な施策

① 各学校の年間指導計画の改善の視点の提示

ア 新たな防災教育モデル校(平成24～26年度)や、[研究推進取組発表校\(平成27～令和3年度\)](#)の取組の成果及び学習指導要領を踏まえた令和7年度の年間指導計画改善の視点は、次のとおりとする。

＜年間指導計画改善の視点＞

- ・地域や児童生徒の実態に応じた目指す児童生徒の姿の実現に必要な学習を、教科等横断的な視点で組み立てること。その際、避難訓練等の単発のイベント型にとどまらず、教育課程全体を基盤とした年間を通した継続的な実践とすること。
- ・仙台版防災教育年間指導計画の実施状況を評価し、その改善を図ること。その際、防災教育として位置付けることができる、教科や単元及び学習内容が適切に位置付けられているか否かを点検すること。
- ・仙台版防災教育の実施に必要な人的又は物的な体制を、年間指導計画に的確に示すこと。
- ・管理職不在時や電源喪失時の避難訓練など、様々な可能性を踏まえた多様な避難訓練を工夫すること。

イ 震災の教訓を生かした防災対応力の育成を図るため、各学校における年間指導計画に次の事項を適宜位置付けることとする。

- ・学区内の自然環境や社会環境等に応じた防災に関する活動の実践
- ・仙台版防災教育副読本の活用
- ・東日本大震災の体験者からの講話等を通し、震災の教訓の継承と記憶の風化の防止を踏まえた取組
- ・学区内等の学校同士や保護者、地域との合同による防災訓練の実施
- ・仙台市復興ソングの継承

② 各学校の年間指導計画改善の推進

ア 東日本大震災以降の社会の変容を踏まえ、児童生徒や地域の実態に即した年間指導計画の改善を推進する。

イ 仙台版防災教育研修における講話や演習等を踏まえ、各学校の仙台版防災教育の年間指導計画改善の推進を図る。

③ [仙台版防災教育副読本](#)の活用の推進

児童生徒に震災の教訓を伝え、記憶の風化を防ぎ、災害に関する正しい知識や防災対応力を身に付けさせるため、仙台版防災教育副読本の計画的な活用を推進する。

④ 「[仙台版防災教育実践ガイド\(改訂版\)](#)」の活用

学習指導要領を踏まえ、各教科等の防災に関わる指導内容を教科等横断的な視点で関連付けた年間指導計画の作成の手順や授業づくりのポイント、授業実践例などの活用を推進する。

⑤ 「[震災遺構仙台市立荒浜小学校](#)」の活用学習の推進

東日本大震災の教訓の継承及び記憶の風化を防止する学習の推進に向け、震災における津波の脅威や教訓を伝えるために保存された「震災遺構仙台市立荒浜小学校」活用学習を全小学校において引き続き実施する。

⑥ 仙台版防災教育研修

防災主任を対象とした研修を実施し、有識者による講話や学校間、校種間の情報交

換等を通して防災主任の役割を再確認するとともに、児童生徒の防災対応力育成の一層の充実を図る。

(2) 学校での取組

防災に関する各教科等の関連した内容を洗い出し、各学校が学校・地域の実態を踏まえ、育成を目指す資質・能力を明らかにした年間指導計画を作成し、教育活動を展開、効果を検証する。

＜年間指導計画作成上の留意点＞

- ・各学校の防災教育の目的や目標の実現に必要な教育内容等を、教科等横断的な視点で組み立てていくこと。
- ・小学校、中学校、高等学校等のそれぞれにおいて、児童生徒等の発達の段階に合わせた防災教育の目標を設定する。同一校種内における学年間の指導に系統性や発展性をもたせるとともに、同一指導内容でも学校種に応じて指導や活動の広がりや深まりが増していくように計画を立てること。
- ・大雨による河川の氾濫や道路の冠水、倒木、地滑り、土砂崩れ、雷、竜巻等の災害は局所的に発生する。児童生徒が日常生活地域外で遭遇する可能性のある災害についても、幅広い防災対応力を育てていくこと。
- ・児童生徒の実践的な防災対応力を向上させるために、休み時間等の様々な時間帯や場所を想定した避難訓練、集団下校訓練、引渡し訓練や、地域版避難所運営マニュアルによる合同防災訓練、弾道ミサイル発射・着弾に備えた避難訓練など、多様な訓練を計画的に実施すること。
- ・防災に関する授業、合同防災訓練、ボランティア活動など学区内の小・小中、保護者や地域等との「連携」を軸とした活動を防災教育に関連させて実施することも考えられる。
- ・児童生徒の多くが震災後に生まれ、震災時の体験や記憶がないことを踏まえ、震災その時の状況、人々の対応や思い、他地域からの支援等、生きた体験を伝承しながら防災対応力を身に付けさせるために、仙台版防災教育副読本やゲストティーチャー及び震災遺構等の活用、教師自身の語りなどを計画的に設定し、震災を学び、伝える授業の充実を図ること。また、震災の記憶を風化させないという視点から、各学校の特色を生かした「故郷復興プロジェクト」に取り組むこと。

4 防災教育実施上の留意点

(1) 地域とともに歩む学校づくりの推進

学校と地域の平素からの信頼関係やつながりは、災害時の大きな力となる。例えば、授業参観時に、保護者だけではなく地域住民も対象としている学校も多いが、地域防災の視点からも、授業はじめ学校の公開に努め、互いに顔の見える関係づくりを推進していくことも必要である。

(2) 各家庭や地域の実態把握

震災時、児童生徒の最終的な安否確認を家庭訪問によって行った事例が多く報告されている。また、授業再開日を知らせるプリントを各家庭へポスティングした学校もある。各家庭や地域の環境や実態、危険箇所などを教職員が把握しておくことは、防災上必要なことである。

(3) 居住地校交流の推進

特別支援学校に通学している児童生徒が在宅時に災害が発生した場合は、近隣の小・中学校に避難する可能性がある。居住地校交流などの機会を有効に活用し、児童生徒が互いに理解し、助け合える心を醸成しておく必要がある。